

《ご利用いただける方》

- 当金庫の会員及び会員資格を有する個人の方。
- 当金庫の営業区域内にお住まいの方、または事業所に勤務されている方。
- お申込時の年齢が満18歳以上の方。
- 就労者で安定収入のある方。

《お使いみち》

- 対象となる建物は、申込人の方がお住まいで、ご本人の持家またはその家族の方の持家であることまたは、その家族の方がお住まいで申込人の方の持家であること。
- ①リフォーム資金(増改築・修繕・エコ関連設備の購入・カーポート設置・ストックヤード設置・庭工事費用など)、およびそれに伴う諸費用。 ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等をいいます。
- ②申込人の方が①を用途として金融機関から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上げ完済にかかる手数料。尚、当金庫の借換えは新たなリフォームを含む場合のみ可能です。
- ③リフォームに関連して必要になるインテリアや家電等購入資金。
- ④既存建物解体費用
- ⑤他金融機関の住宅ローン借換え資金
- ⑥中古住宅購入資金

《お借入金額》

- 1,500万円以内

《お借入期間》

- 3カ月以上20年以内

《お借入利率》(変動金利)

- 1.65%～年2.87%(基準金利)(職域サポート金利優遇含む)

(2023年4月10日現在)

《ご返済方法》

- 元利均等毎月返済または元金均等毎月返済  
(※ボーナス時増額返済もご利用いただけます)

《担保》

- 不要です。

《保証人》

- 不要です。

《保証料》

- 原則不要です。  
(保証会社保証の場合、取扱金利に保証会社所定の保証料率を上乗せとなります)

《必要書類》

- 運転免許証(裏・表の写し)、パスポート(写し)、個人番号カード(表の写し)。《一旦、原本をご提示下さい》
- 公的所得証明書、源泉徴収票
- お使いみちが確認できるもの(見積書、注文書、借換の場合:返済予定表等)の写し
- 対象となる建物の登記簿謄本(申込時点で発行日から3カ月以内のもの)

## 『中古・リフォーム・解体ローン130 +太陽光500』

## 「融資金利引下げ項目一覧表」

(2023年4月10日現在)

金利引下げ項目		金利引下げ幅
①	給与振込、または年金振込がある方。もしくは、新たにご指定を頂ける方 ※会社都合、個人事業主のため給与振込ができない場合は10万円以上の毎月自動振替でも可(但し返済額以上) ※償還時55歳以上の方は退職時に当金庫への年金振込が条件となります	▲0.30%
②	当金庫会員(出資金2万円以上) ※連帯債務の場合は各1万円以上	▲0.05%
③	公共料金の支払等のうち3項目以上、当金庫口座にご指定の方。もしくは、新たにご指定を頂ける方 ※NHK・電話料金(携帯料金を含む)・電気・水道・ガス・税金・児童手当振込) ※クレジットカード払いで、その決済口座が当金庫指定の場合を含む【配偶者取引可】	▲0.20%
④	各種保険料の口座振替を当金庫口座にご指定の方。もしくは、新たにご指定を頂ける方 ※生命保険・損害保険など【配偶者取引可】 ※1契約毎に▲0.02%(最大▲0.10%)	～最大▲0.10%
⑤	中央しんきんVISA一体型ICカード『縁en』をお持ちの方 または、中国しんきんカード(VISA・JCB)をお持ちの方、もしくは、新たにご契約を頂ける方	▲0.20%
⑥	中央しんきんVISA一体型ICカード『縁en』の当座貸越をご契約中の方 もしくは、新たにご契約を頂ける方	▲0.10%
⑦	中国しんきんカード以外のクレジットカードの決済を当金庫口座に指定の方 もしくは、新たにご指定を頂ける方 【配偶者取引可】※1契約毎に▲0.02%(最大▲0.10%)	～最大▲0.10%
⑧	キャッシュレス決済(PayPay、d払い、楽天ペイ、auPay、LINEPay、メルペイ、FamiPay)や電子マネーなどの チャージ先や決済口座に当金庫口座や『縁en』カードを指定の方、もしくは、新たにご指定を頂ける方 【配偶者取引可】※1契約毎に▲0.02%(最大▲0.10%)	～最大▲0.10%
⑨	当金庫のメールマガジン登録者、かつ契約金額30万円以上の目的定期積金のご契約者 もしくは、新たにご契約を頂ける方 ※目的定期積金:マイホーム・リフォーム・電化製品購入・資産形成	▲0.10%
⑩	当金庫のローンご利用者 ※残高100万円以上、カードローンは利用残高10万円以上	▲0.10%
⑪	当金庫と職域サポート契約を締結した事業所にお勤めの方	▲0.10%
⑫	当金庫が特に指定した建築関係事業者利用の方	～最大▲0.20%

※ ①～⑫項目の合計のうち、最大▲1.22%までの金利引下げが可能です。(但し、下記項目⑬～⑲との合計で最大▲1.22%まで)

⑬	当金庫が独自に定めた省エネ基準等を満たす住宅及びマンション	～最大▲0.10%	
⑭	S D G s 対 応 項 目	石州瓦使用 住宅	▲0.03%
⑮		県産材使用 住宅	▲0.03%
⑯		『屋根設置型の太陽光発電設備』を購入設置される方	▲0.10%
⑰		『太陽光蓄電設備』を購入設置される方	▲0.07%
⑱		『電気自動車の専用急速充電設備』を購入設置される方	▲0.04%
⑲		『宅配ボックス』を購入設置される方	▲0.02%

※ ⑬～⑲項目の合計のうち、最大▲0.20%までの金利引下げが可能です。(但し、上記項目①～⑫との合計で最大▲1.22%まで)

①～⑲の引下げ項目の合計で、基準金利より **最大▲1.22%** の金利引下げが可能です